

NITORI International Scholarship Foundation

公益財団法人 似鳥国際奨学財団

2015(平成27)年度

日本国内奨学生募集要項

外国人私費留学生対象

～公益財団法人 似鳥国際奨学財団～

留学生に対する支援を通じ、世界各国との友好親善と人材育成に寄与しようと、財団代表理事の寄付により、2005年3月に設立された奨学団体です。2014年度まで、延べ36ヶ国・地域の813名の留学生を支援してきました。現在、日本国内のみならず、海外現地での奨学金事業も行っています。

公益財団法人 似鳥国際奨学財団

東京事務局 担当：温(おん)・竹田(たけだ)・小島(こじま)
〒115-0043 東京都北区神谷3丁目6-20
TEL：(03) 3903-3593 (月～金 9:30～18:30)
FAX：(03) 6741-1291
E-mail： nitoriKSZ_09@nitori.jp

I 募集と選考の方法

似鳥国際奨学財団ホームページより、オンラインでエントリーフォームを入力して、応募する。その後、書類選考、WEB テスト、面接(2回)を経て、合格者を決定する。合格者は、4月の贈呈式に参加することをもって、奨学生として認定する。

II 募集人数

約 50 名前後

III 募集対象

2015年4月1日より、日本国内の大学3・4年、または日本国内の大学院に在籍/在籍予定の外国人私費留学生。

IV 応募資格

下記の項目にすべて該当する者とする。

i 「国籍」と「ビザ」

- ① 日本以外の国籍を有する者。
- ② 応募段階の在留資格は『留学』、もしくは『就学』で、日本国内で住所を有する者。

ii 在籍学年・課程

学部生： 2015年4月1日より、学部課程の3・4年に正規生として在籍する者。

大学院生： 2015年4月1日より、大学院(修士課程)の1・2年に正規生として在籍する者。

*「博士前期課程」の1・2年、「修士博士連続コース」の1・2年に在籍する者も応募可能。

iii 学業・健康

学業、人物ともに優秀であり、健康である。また、日本語による意思伝達が十分可能であり、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者。

iv 年齢

学部生： 26歳以下(26歳含む) *1988年4月2日以降(4月2日含む)に生まれた者。

大学院生： 28歳以下(28歳含む) *1986年4月2日以降(4月2日含む)に生まれた者

v 他奨学金と二重受給しないこと

- ① 当財団は、奨学金の重複受給を認めない。ただし、大学の「授業料免除(減額)プログラム」は認める。
- ② 当財団奨学金と他奨学金に同時に合格した場合には、どちらの奨学金を受給するかを選択する。
- ③ 当財団奨学金と同時に他奨学金を受給した場合には、直ちに当財団の奨学生資格が取り消され、重複期間中の奨学金を全額返済しなければならない。

vi 過去の受給者・応募者は対象外

できるだけ多くの留学生の方に応募のチャンスを与える為、以前当財団の奨学金を受給していた者、以前応募したが選考で不合格になった者には、応募資格はない。

V 奨学金と奨学期間

i 奨学金額

月額 11 万円

※ 合格者の内、選考総合順位が高かった一部の学生(10名前後)には月額15万円支給。

ii 奨学金支給期間

原則として、2015年4月度から2016年3月度までの一年間。

※ 選考総合順位が高かった一部の学生(人数は選考状況による)には最長2年間(在学課程の最終年度まで)支給。

入学時期	2015年4月採用時の課程・学年	支給開始	支給期間	奨学期間終了	選考順位が高かった一部の学生
4月	学部3年・修士1年	2015年4月	1年間	2016年3月	最長2年 (2017年3月まで)
4月	学部4年・修士2年	2015年4月	1年間	2016年3月	
9月	学部3年・修士1年	2015年4月	0.5年間	2015年9月	最長1.5年間 (2016年9月まで)
9月	学部4年・修士2年	2015年4月	0.5年間	2015年9月	

※ 9月入学の場合、支給期間が短くなる

VI 応募手続きについて

i 応募方法

WEBにて応募エントリー： 似鳥国際奨学財団 HP 内→奨学生募集→【2015年度奨学金応募エントリー】から情報登録にて応募 <http://www.nitori-shougakuzaidan.com/>

ii 必要書類

似鳥国際奨学財団 HP 内、『応募書類』ファイルを参照。

※ 選考で一次面接に進んだ場合のみ必要。応募時点での提出は不要。

iii 応募期間

2014年9月1日(月) ~ 2014年11月30日(日)

※ 応募状況により、締切りが前後する可能性がある。

VII 選考試験

i 選考内容・時期

書類選考	12月上旬予定
WEB テスト	12月中旬予定
一次面接	1月下旬予定
二次面接	2月下旬予定
合格通知	3月中旬予定

ii 最終認定

合格者が奨学金贈呈式(3月下旬~4月上旬予定)に参加し、奨学生として最終認定とする。

※ 贈呈式への出席が必須。 ※ 可否に関する問合せは、一切答えない。

VIII 注意事項

当財団の奨学生に合格後、あるいは奨学生として採用後、以下に該当する場合、及び似鳥奨学生としてふさわしくない行為があった場合は、その月をもって奨学金の支給を停止、もしくは打ち切りとなる。

- ① 当財団の交流会に出席しない場合
- ② 毎月の奨学生レポートの提出が遅れ、または提出しない場合
- ③ 所定期間(4月~9月)中に指定時間数(120時間)のアルバイトを実施しなかった場合
- ④ その他当財団の『奨学生規約』に反した場合

※ 別紙の『奨学生規約』を必ず参照してください。